

厚生労働省 健康局 難病対策課  
移植医療対策推進室  
室長 井内 努 殿

平成30年4月19日  
日本膵・膵島移植研究会  
会長 剣持 敬



20歳未満の臓器提供者(ドナー)における膵腎同時移植待機者(レシピエント)の  
取り扱いについて

20歳未満の小児提供者(ドナー)から臓器が提供される場合、20歳未満のレシピエントの中から選択を行い、20歳未満のレシピエントがない場合には、20歳以上のレシピエントの中から選択する新たな腎臓移植希望者(レシピエント)選択基準の運用が、平成30年3月20日より開始されております。

一方現行の膵臓移植希望者(レシピエント)選択基準では、選ばれた移植希望者(レシピエント)が膵腎同時移植の待機者である場合であって、かつ、臓器提供者(ドナー)から膵臓及び腎臓(2名の腎臓移植希望者に提供される場合に限る)の提供があった場合には、当該待機者が腎臓移植待機リストで下位であっても、当該待機者に優先的に膵臓及び腎臓を同時に配分する、とされています。

小児移植希望者(レシピエント)への優先提供という年齢要件と同時移植という医学的要件のいずれを優先すべきかについて、全ての膵臓移植実施施設に対しヒアリングを行った結果、全施設より年齢要件を優先すべきという結果を得ました。

つきましては、臓器提供者(ドナー)が20歳未満の場合の腎の配分について、下記のような選択基準の変更をご検討頂ければ幸甚と存じます。

膵臓と腎臓が提供される場合、小児腎臓移植希望者(レシピエント)への優先提供をおこなう。